

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【公開番号】特開2014-147708(P2014-147708A)

【公開日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-044

【出願番号】特願2014-9728(P2014-9728)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 4 G

A 6 3 F 5/04 5 1 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月22日(2014.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を複数備え、前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、複数の可変表示部の表示結果の組合せに応じて入賞が発生可能であるスロットマシンにおいて、

前記複数の可変表示部の何れにも表示結果が導出されるより前に、前記複数の可変表示部の表示結果の組合せとして、遊技者にとって有利な特別遊技状態への遊技状態の移行を伴う特別組合せと該特別遊技状態への移行とは異なる特典の付与を伴う特定組合せとを含む複数種類の表示結果の組合せの導出を許容するか否かを決定する事前決定手段と、

遊技者の操作により、前記複数の可変表示部における識別情報の変動表示を各々停止させることを指示する停止操作手段と、

前記停止操作手段が操作されたときに、該操作から予め定められた最大遅延時間の範囲内で前記事前決定手段の決定結果に応じて識別情報の変動表示を停止させて、該操作に対応した可変表示部に表示結果を導出させる変動停止制御手段と、

前記特別組合せの導出を許容する旨の決定を該特別組合せが導出されるまで持ち越すとともに、前記特定組合せの導出を許容する旨の決定を該特定組合せが導出されなくても持ち越さない特別決定持越手段とを備え、

前記変動停止制御手段は、前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されているときにおいて、前記複数の可変表示部の各々に表示結果を導出させる特定変動停止制御手段を含み、

前記特定変動停止制御手段は、

前記複数の可変表示部のうちで最初に停止される第1可変表示部に前記特別組合せを構成する識別情報と前記特定組合せを構成する識別情報とが導出されている状態で前記複数の可変表示部のうちで2番目に停止される第2可変表示部に対応する停止操作手段が操作されたときに、該操作のタイミングから前記最大遅延時間の範囲内で前記特別組合せを構成する識別情報と前記特定組合せを構成する識別情報の双方が同時に該第2可変表示部において導出可能な位置にあり、前記特別組合せの導出可能性と前記特定組合せの導出可能性の何れも残せるときには、該特別組合せの導出可能性と該特定組合せの導出可能性の

何れも残せるように該特別組合せを構成する識別情報と該特定組合せを構成する識別情報の双方を含む表示結果を該第2可変表示部に導出させ、

前記第1可変表示部に前記特別組合せを構成する識別情報と前記特定組合せを構成する識別情報とが導出されている状態で前記第2可変表示部に対応する停止操作手段が操作されたときに、該操作のタイミングから前記最大遅延時間の範囲内で前記特別組合せを構成する識別情報が該第2可変表示部において導出不能な位置で前記特定組合せを構成する識別情報が該第2可変表示部において導出可能な位置にあり、前記特定組合せの導出可能性のみを残せるあるときには、該特定組合せの導出可能性を残せるように該特定組合せを構成する識別情報を含む表示結果を該第2可変表示部に導出させ、

前記第1可変表示部に前記特別組合せを構成する識別情報と前記特定組合せを構成する識別情報とが導出されている状態で前記第2可変表示部に対応する停止操作手段が操作されたときに、該操作のタイミングから前記最大遅延時間の範囲内で前記特別組合せを構成する識別情報も前記特定組合せを構成する識別情報も該第2可変表示部において導出可能な位置にあるが、前記特別組合せの導出可能性と前記特定組合せの導出可能性の何れか一方のみを残せるときには、該特定組合せの導出可能性を残せるように該特定組合せを構成する識別情報を含む表示結果を該第2可変表示部に導出させる

ことを特徴とするスロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、スロットマシンに関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、特別遊技状態の付与を伴う特別組合せの導出を許容する旨が決定されたときに、これを導出するまでに遊技者に生じる損失を軽減することのできるスロットマシンを提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するため、本発明にかかるスロットマシンは、

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部（リール3L、3C、3R）を複数備え、前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、複数の可変表示部の表示結果の組合せに応じて入賞が発生可能であるスロットマシンにおいて、

前記複数の可変表示部の何れにも表示結果が導出されるより前に、前記複数の可変表示

部に導出される表示組合せとして、遊技者にとって有利な特別遊技状態（ビッグボーナス、レギュラーボーナス）への遊技状態の移行を伴う特別組合せ（ビッグボーナス（1）、ビッグボーナス（2）、レギュラーボーナス）と該特別遊技状態への移行とは異なる特典の付与を伴う特定組合せ（ベル）とを含む複数種類の表示結果の組合せの導出を許容するか否かを決定する事前決定手段（ステップS103～S115）と、

遊技者の操作により、前記複数の可変表示部における識別情報の変動表示を各々停止させることを指示する停止操作手段（停止ボタン12L、12C、12R）と、

前記停止操作手段が操作されたときに、該操作から予め定められた最大遅延時間（190ミリ秒）の範囲内で前記事前決定手段の決定結果に応じて識別情報の変動表示を停止させて、該操作に対応した可変表示部に表示結果を導出させる変動停止制御手段（ステップS302～S305）と、

前記特別組合せの導出を許容する旨の決定を該特別組合せが導出されるまで持ち越すとともに、前記特定組合せの導出を許容する旨の決定を該特定組合せが導出されなくても持ち越さない特別決定持越手段（ステップS511）とを備え、

前記変動停止制御手段は、前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されているときにおいて、前記複数の可変表示部の各々に表示結果を導出させる特定変動停止制御手段を含み、

前記特定変動停止制御手段は、

前記複数の可変表示部のうちで最初に停止される第1可変表示部に前記特別組合せを構成する識別情報と前記特定組合せを構成する識別情報とが導出されている状態で前記複数の可変表示部のうちで2番目に停止される第2可変表示部に対応する停止操作手段が操作されたときに、該操作のタイミングから前記最大遅延時間の範囲内で前記特別組合せを構成する識別情報と前記特定組合せを構成する識別情報の双方が同時に該第2可変表示部において導出可能な位置にあり、前記特別組合せの導出可能性と前記特定組合せの導出可能性の何れも残せるときには、該特別組合せの導出可能性と該特定組合せの導出可能性の何れも残せるように該特別組合せを構成する識別情報と該特定組合せを構成する識別情報の双方を含む表示結果を該第2可変表示部に導出させ、

前記第1可変表示部に前記特別組合せを構成する識別情報と前記特定組合せを構成する識別情報とが導出されている状態で前記第2可変表示部に対応する停止操作手段が操作されたときに、該操作のタイミングから前記最大遅延時間の範囲内で前記特別組合せを構成する識別情報が該第2可変表示部において導出不能な位置で前記特定組合せを構成する識別情報が該第2可変表示部において導出可能な位置にあり、前記特定組合せの導出可能性のみを残せるときには、該特定組合せの導出可能性を残せるように該特定組合せを構成する識別情報を含む表示結果を該第2可変表示部に導出させ、

前記第1可変表示部に前記特別組合せを構成する識別情報と前記特定組合せを構成する識別情報とが導出されている状態で前記第2可変表示部に対応する停止操作手段が操作されたときに、該操作のタイミングから前記最大遅延時間の範囲内で前記特別組合せを構成する識別情報も前記特定組合せを構成する識別情報も該第2可変表示部において導出可能な位置にあるが、前記特別組合せの導出可能性と前記特定組合せの導出可能性の何れか一方のみを残せるときには、該特定組合せの導出可能性を残せるように該特定組合せを構成する識別情報を含む表示結果を該第2可変表示部に導出させる

ことを特徴とする。

上記スロットマシンにおいて、

前記事前決定手段は、前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とを同一のゲームにおいて決定する同時決定手段を含み（図4：ビッグボーナス（1）+スイカ、ビッグボーナス（2）+ベル）、

前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されているときは、前記同時決定手段により同一のゲームにおいて決定されているときであってもよい。

また、上記スロットマシンにおいて、

前記特定変動停止制御手段は、前記第1可変表示部に対応する停止操作手段が操作され

たときに、該操作のタイミングから前記最大遅延時間の範囲内で前記特別組合せを構成する識別情報と前記特定組合せを構成する識別情報の双方が該第1可変表示部において導出可能な位置にあるときには、該特別組合せを構成する識別情報と該特定組合せを構成する識別情報の双方を含む表示結果を該第1可変表示部に導出させてもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記スロットマシンでは、特別組合せの導出の許容と特定組合せの導出の許容とが決定されている状態において、特別組合せを導出することができれば、遊技者は、特別遊技状態への制御による価値の大きな利益を得ることができる。一方、特別組合せを導出できなくても特定組合せは導出できることがある。従って、特別遊技状態の導出を許容する旨が決定されたときに、これを導出できるまでに遊技者に生じる損失を特定組合せの導出によって軽減させることができるようになる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記スロットマシンにおいて、

前記特定組合せは、前記賭数の設定に用いることが可能な有価価値（メダル）の付与を伴う小役組合せ（スイカ、ベル、チェリー）、または前記賭数の設定に有価価値を用いることなく次のゲームを開始させることができない再遊技の付与を伴う再遊技組合せ（リプレイ）であり、

前記事前決定手段は、決定結果に応じた決定情報（当選フラグ）を決定情報設定手段（RAM112）に設定するものであって、前記同時決定手段により前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されたときには前記特別決定情報と該特定組合せに対応した特定決定情報との両方を前記決定情報設定手段に設定し（図4：ビッグボーナス（1）+スイカ、ビッグボーナス（2）+ベル）、

前記スロットマシンは、前記特別組合せの導出を許容する旨の決定を該決定に対応した特別組合せが導出されるまで持ち越す特別決定持越し手段（ステップS511）をさらに備え、

前記特定変動停止制御手段は、

前記特別組合せに対応して定められた特別導出手順で前記停止操作手段が操作されたときに、該特別組合せを導出させる特別導出手段（図5、図6）と、

前記特別導出手順とは異なる手順で前記停止操作手段が操作されたときに、前記特定組合せを導出させる特定導出手段（図5、図6）とを含む
ものとすることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

ここでは、特別組合せの導出を許容する旨の（決定情報設定手段に設定された特別決定情報）は、該決定に対応した特別組合せが導出されるまで持ち越されるものとなっている。持ち越された特別決定情報に基づいても、特別組合せを導出させることは可能である。

このため、特別組合せの導出の許容とともに決定された特定組合せの導出の許容に基づいて特定組合せが導出され、特別組合せの導出できなかつことによる損失の軽減が図られたとしても、遊技者は、なおも特別組合せの導出を許容する旨の決定による利益を失うことはない。

なお、前記事前決定手段により前記特定組合せの導出を許容する旨が決定され、該決定に基づいて該特定組合せが導出されないときには、前記特定組合せの導出を許容する旨の決定を該特定組合せが導出されるまで持ち越すものとしても、前記特定組合せの導出を許容する旨の決定を次ゲーム以降に持ち越さないものとしてもよい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、前記特別導出手順は、前記特別組合せのみを導出させることが可能な第1手順と、前記特別組合せと該特別組合せ以外の表示結果の組合せを所定の割合で導出させることができが可能な第2手順とがあつてもよい。この場合、前記変動停止制御手段は、前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されている状態において、前記第2手順で前記停止操作手段が操作されたときには、前記特別組合せを導出しないときには前記特別組合せ以外の表示結果の組合せとして前記特定組合せを導出させるものとすることができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、前記変動停止制御手段は、前記停止操作手段が操作されるよりも前に前記決定情報設定手段に設定されている決定情報に基づいて前記停止操作手段の操作時に表示されている識別情報と停止させる識別情報との関係を登録したテーブルを予め選択し、前記停止操作手段が操作されたときに該テーブルを参照して識別情報の変動表示を停止させるものとしてもよい。前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されているときに選択されるテーブルは、停止操作手段が操作された時点で表示されている識別情報から最大遅延時間の範囲内で停止可能な識別情報のうちで特別組合せを導出できる識別情報があれば、これを導出させる制御内容が登録され、特別組合せを導出できる識別情報がないが特定組合せを導出できる識別情報があれば、これを導出させる制御内容が登録されたものとすることができます。前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されている状態において選択されたテーブルに基づいて特別組合せを導出させるよう識別情報の変動表示を停止させる場合の変動停止制御手段が特別導出手段であり、特定組合せを導出させるよう識別情報の変動表示を停止させる場合の変動停止制御手段が特定導出手段である。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、前記変動停止制御手段は、前記停止操作手段が操作されたときに、前記決定情報設定手段に設定されている決定情報を判断し、該決定情報の判断結果に応じて当該時点で表示されている識別情報から最大遅延時間の範囲内で停止可能な識別情報を選択し、該選

択した識別情報で変動表示を停止させるものとしてもよい。該変動停止制御手段は、決定情報を判断するため、前記決定情報設定手段に設定されている決定情報を読み出す手段を備えるものとすることができる。前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されているときには、停止操作手段が操作された時点で表示されている識別情報から最大遅延時間の範囲内で停止可能な識別情報のうちで特別組合せを導出できる識別情報があれば、これを導出させて変動表示を停止させ、特別組合せを導出できる識別情報がないが特定組合せを導出できる識別情報があれば、これを導出させて変動表示を停止させるものとすることができる。前記特別決定情報と特定決定情報とが設定されている状態において特別組合せを導出できる識別情報を導出させるように変動表示を停止させる場合の変動停止制御手段が特別導出手段であり、特定組合せを導出できる識別情報を導出させるように変動表示を停止させる場合の変動停止制御手段が特定導出手段である。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、前記複数の可変表示部の表示結果の組合せが前記小役組合せとなり、有価値が遊技者に付与される場合には、該有価値の付与の終了を以て1ゲームの終了とするものとしてもよい。前記小役組合せが導出されたときに付与する有価値の数は、前記特別組合せが導出されたゲームと該特別組合せに基づいて移行された特別遊技状態において遊技者が獲得できる有価値の数の期待値よりも小さいものとしてもよい。ここで、遊技者が獲得する有価値の数とは、付与された有価値の数（払い出し数）から賭数の設定に用いた有価値の数を減算した数、すなわち純増数を意味するものである。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、通常遊技状態とは、特定組合せの導出の許容と特別組合せの導出の許容とを同一のゲームにおいて決定することができる遊技状態であって、且つ特別組合せの導出により、特定組合せの導出により遊技者の獲得できる有価値の数よりも遊技者の獲得できる有価値の数の期待値が大きな遊技状態に制御することのできる遊技状態を意味する。例えば、通常遊技状態、RT、ボーナス（さらに、複数種類あってもよい）の3つの遊技状態があり、通常遊技状態とRTでは特別組合せの導出の許容と特定組合せの導出の許容とを同一のゲームにおいて決定することができる場合には、通常遊技状態とRTが通常遊技状態として、ボーナスが特別遊技状態として適用されるものとなる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

上記スロットマシンにおいて、

前記特定導出手段は、前記特別導出手順とは異なる手順として前記特定組合せに対応して定められた特定導出手順で前記停止操作手段が操作されたときに、該特定組合せを導出させるものとすることができる（図5、図6（b））。この場合において、

前記変動停止制御手段は、前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されている状態において、前記特別導出手順とも前記特定導出手順とも異なる手

順で前記停止操作手段が操作されたときに、遊技者に利益が付与されることのない非利益付与組合せ（ハズレ）を導出させる非利益付与導出手段をさらに含むものとすることができる（図5）。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

ここでは、遊技者が停止操作手段を操作した手順が特別導出手順とも特定導出手順とも異なる手順であれば、非利益付与組合せが導出されてしまう。すなわち、特別組合せの導出の許容と特定組合せの導出の許容とが決定されても特別組合せも特定組合せも導出されずに非利益付与組合せが導出されるので、遊技者が何らの利益も得られないこととなってしまう。このため、遊技者が同時決定手段の決定があったゲームにおいて何らかの利益を得るためにには、少なくとも特別導出手順とも特定導出手順とも異なる手順を避ける必要があるので結果として遊技者が遊技に集中せざるを得ないようになり、さらに遊技の興趣を向上させることができる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

なお、非利益付与組合せは、少なくとも前記特別組合せとも前記特定組合せとは異なる組合せである。特別組合せが導出されたときには、特別遊技状態への制御という利益が遊技者に付与され、特定組合せが導出されたときには、有価価値の付与という利益が遊技者に付与されるからである。表示結果の組合せとして、前記再遊技組合せや、前記特別遊技状態以外であって通常遊技状態よりも遊技者に付与される有価価値の数の期待値が大きくなる遊技状態への移行を伴う遊技状態も、非利益付与組合せとはならない。遊技者に付与される有価価値の数の期待値を直接変化させることのない組合せは、遊技者に何らかの情報が与えられるものであっても非利益付与組合せに含めることができる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

上記スロットマシンにおいて、

前記停止操作手段を操作する手順の違いは、該停止操作手段を操作するタイミングの違いによって定められるものとすることができます。この場合において、

前記特定導出手段は、前記特別導出手順とは異なる手順として前記特定組合せに対応して定められた特定導出手順で前記停止操作手段が操作されたときに、該特定組合せを導出させるものとすることができます（図5、図6（b））。ここで、

前記特別導出手順は、前記停止操作手段の操作から前記最大遅延時間の範囲内で前記特別組合せを導出できるタイミングで前記停止操作手段を操作する手順であってもよい、

前記特定導出手順は、前記停止操作手段の操作から前記最大遅延時間の範囲内で前記特定組合せを導出できないタイミングであって該最大遅延時間の範囲内で前記特定組合せを導出できるタイミングで前記停止操作手段を操作する手順であってもよい。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

この場合、遊技者が停止操作手段を操作したタイミングが特別導出手順として定められたタイミング、すなわち該停止操作手段の操作から前記最大遅延時間の範囲内で前記特別組合せを導出できるタイミングとなっていなければ、該特別組合せを導出できない。このため、特定組合せの導出に対する技術介入性が高くなる。また、遊技者が停止操作手段を操作したタイミングが特定導出手順として定められたタイミング、すなわち該停止操作手段の操作から前記最大遅延時間の範囲内で前記特定組合せを導出できるタイミングであれば、特定組合せを導出することができる。このため、特定組合せの導出に対する技術介入性も高くなる。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

上記スロットマシンにおいて、

前記変動停止制御手段は、前記同時決定手段により前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されている状態において、前記特別組合せと前記特定組合せの両方に対応して定められた特別特定導出手順で前記停止操作手段が操作されたときに、該特定組合せよりも該特別組合せを高い頻度で導出させる特別高頻度導出手段(図5)をさらに含むものとすることもできる。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

ここで、予め選択したテーブルを参照して識別情報の変動表示を停止させる場合には、特別特定導出手順で停止操作手段が操作されたときに特別組合せを導出させる制御内容が登録されたテーブルを、該特別特定導出手順で停止操作手段が操作されたときに特定組合せを導出させる制御内容が登録されたテーブルよりも高い頻度で選択するものとすればよい。停止操作手段が操作されたときに決定情報の判断結果に応じて変動表示を停止させる場合には、特別特定導出手順で停止操作手段が操作されたときに、特別組合せを導出できる識別情報を特定組合せを導出できる識別情報よりも高い頻度で選択するものとすればよい。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

このように前記同時決定手段により特別組合せの導出の許容と特定組合せの導出の許容とが決定されている場合において、特別組合せの導出頻度が高くなるように変動表示の停止を制御することにより、同時当選したときに特別特定導出手順で停止操作手段を操作すれば高い頻度で特別組合せを導出させることができるので、特別組合せを導出可能となるように遊技者が停止操作手段を操作しているのに特別組合せが導出されないということが少なくなり、遊技者に不満を感じさせるということが少なくなる。

【手続補正22】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0027**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0027】**

ここで、前記特別高頻度導出手段は、前記同時決定手段により前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されている状態で、前記特別特定導出手順で前記停止操作手段が操作されたときには、前記特別組合せを必ず導出させるものとしてもよい(図7)。

【手続補正23】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0028**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0028】**

この場合には、同時当選したときに特別特定導出手順で停止操作手段を操作すれば必ず特別組合せを導出させることができるので、特別組合せを導出可能となるように遊技者が停止操作手段を操作しているのに特別組合せが導出されないということがなくなり、遊技者に不満を感じさせるということがなくなる。

【手続補正24】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0029**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0029】**

一方、前記特別高頻度導出手段は、前記同時決定手段により前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されている状態で、前記特別特定導出手順で停止操作手段が操作されたときには、前記特別組合せを50%よりも高い所定の頻度で導出させ、該特別組合せが導出されないときには前記特定組合せを必ず導出させるものとしてもよい。

【手続補正25】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0030**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0030】**

なお、前記特別特定導出手順は、前記停止操作手段の操作から前記最大遅延時間の範囲内で前記特別組合せも前記特定組合せも導出できるタイミングで前記停止操作手段を操作する手順とすることができる。

【手続補正26】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0031**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0031】**

上記スロットマシンにおいて、

前記同時決定手段により前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されている状態で前記特定組合せが前記複数の可変表示部の表示結果の組合せとして導出されたときに、ゲームを開始させるために設定することが必要な賭数(3枚)に対

応した数の有価価値よりも多くの数の有価価値（8枚または12枚）が付与されるものと
することができる。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

特別組合せの導出を許容する旨の決定は、特別組合せの導出を許容する旨が決定されたゲームで特別組合せを導出できなくても、次ゲーム以降に持ち越すことができる。ここで、特定組合せの導出によって付与される有価価値の数が賭け数の数よりも多ければ、特定組合せの導出によっても遊技者にとってはプラスの利益が得られ、ここでプラスの利益を得たからといって特別組合せを導出したときの利益も失うことがない。このように特定組合せ、特別組合せの順番で組合せを導出させるものとするのが遊技者にとって長期的に最も多くの利益が得られるものとすると、その分だけ技術介入性も高まって、遊技の興趣を向上させることができるようになる。

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

上記スロットマシンは、

前記同時決定手段により前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されているときに（図7）、所定の特別演出（ボーナス確定、ボーナスかも？）を演出手段（液晶表示器4）に行わせる特別演出制御手段（ステップS611）をさらに備えるものとすることができる。

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

この場合には、特別演出の実行により特別組合せの導出と特定組合せの導出の両方が許容されていることが確実に分かるので、遊技者は、高い利益の得られる特別組合せを迅速に導出させるよう遊技を進めることができる。ここで、特定組合せの導出で賭数に対応した有価価値よりも多くの数の有価価値が付与されるものとした場合には、遊技者は、長期的に大きな利益の得られる特定組合せを狙って遊技を進めることも可能になる。

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

ここでは、前記事前決定手段は、前記特別組合せの導出を許容する特別単一決定手段をさらに含むものであってもよい。この場合、

前記特別演出制御手段は、前記特別単一決定手段により前記特定組合せの導出の許容のみが決定されているときにも、所定の割合で前記特別演出を演出手段に行わせるものとすることができる。

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

この場合、特別組合せの導出を許容する旨のみが決定されている場合でも、遊技者は、高い利益の得られる特別組合せを迅速に導出させるよう遊技を進めることができるとなる。ここで、特定組合せの導出で賭数に対応した有価価値よりも多くの数の有価価値が付与されるものとした場合には、特別組合せの迅速な導出を狙って遊技を行うか、先に特定組合せを導出できるかどうかにチャレンジしてから特別組合せの導出を狙うかといった遊技の進行に関する遊技者の選択肢が増えることとなり、さらに遊技の興味を向上させることができる。

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

また、ここでは、前記事前決定手段は、前記特定組合せの導出を許容する特定单一決定手段（図4：抽選対象役としてスイカ、ベル）をさらに含むものであってもよい。この場合のスロットマシンでは、

前記同時決定手段または前記特定单一決定手段により少なくとも前記特定組合せの導出の許容が設定されているときに（図7）、少なくとも前記特定組合せの導出を許容する旨が決定されていることを遊技者が認識可能な所定の特定演出（特殊スイカ、スイカ、特殊ベル、ベル）を演出手段（液晶表示器4）に行わせる特定演出制御手段（ステップS611）をさらに備えるものとすることができます。

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

この場合、特定演出が行われたときには、単に特定組合せの導出を許容する旨が決定されていることが分かるのみではなく、特別組合せの導出を許容する旨が決定されていることも期待できるようになるので、遊技者の期待感を高めさせて、遊技の興味を向上させることができる。

【手続補正34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

さらに、ここでは、前記特定演出は、複数種類の演出態様（特殊スイカとスイカ、特殊ベルとベル）があってもよい。この場合、

前記特定演出制御手段は、前記同時決定手段により前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されているときと前記特定单一決定手段により前記特定組合せの導出の許容のみが決定されているときとで異なる割合で、前記複数種類の演出態様の中からいづれかの種類の演出態様を選択し（図7）、該選択した演出態様の特定演出を前記演出手段に行わせるものとすることができます。

【手続補正35】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

この場合、特定演出が行われた場合であっても、その態様によって特別組合せの導出の許容に対する期待度も異なるものとなるので、さらに遊技の興趣を向上させることができる。また、行われた特定演出の態様によっては、特定組合せの確実な導出を狙って遊技を行うか、より多くの利益が得られる特別組合せを導出できるかどうかにチャレンジするかといった遊技の進行に関する遊技者の選択肢が増えることとなり、さらに遊技の興趣を向上させることができる。

【手続補正36】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

なお、前記特定演出制御手段は、前記同時決定手段により前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されているときにのみ、前記複数種類の演出態様のうちで特定の種類の演出態様（特殊スイカ、特殊ベル）を選択し、該特定の種類の演出態様の特定演出を前記演出手段に行わせるものとしてもよい。

【手続補正37】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

ここで、前記特定演出制御手段は、前記同時決定手段により前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されているときと前記特定単一決定手段により前記特定組合せの導出の許容のみが決定されているときとで異なる割合で、前記特定演出を前記演出手段に行わせるものであってもよい（図7）。

【手続補正38】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

この場合、仮に複数の可変表示部の表示結果の組合せとして同じ特定組合せが導出されたとしても、特定演出が行われていたかどうかによって特別組合せの導出の許容に対する期待度も異なるので、さらに遊技の興趣を向上させることができる。

【手続補正39】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

上記スロットマシンにおいて、

前記複数の可変表示部を構成する可変表示装置（可変表示装置2）には、複数の有効ラインが設定され、該複数の有効ラインの各々に停止した識別情報の組合せによって前記複数の可変表示部の表示結果の組合せが定められるものであってもよい。この場合、

前記事前決定手段は、前記特定組合せの導出を許容する旨のみを決定する特定単一決定手段（図4：抽選対象役としてスイカ、ベル）をさらに含み、

前記特定導出手段は、

前記同時決定手段により前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されている状態において、所定の割合で前記複数の有効ラインのうちの特定の有効ライン（横方向の有効ライン）に前記特定組合せを導出させ、

前記特定単一決定手段により前記特定組合せの導出の許容のみが決定されている状態において、前記所定の割合とは異なる割合で前記特定の有効ラインに前記特定組合せを導出させるものとすることができます。

【手続補正40】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

この場合、複数の可変表示部の表示結果の組合せとして特定組合せが導出され、当該ゲームで得られた利益が同じであったとしても、可変表示装置のどの有効ラインに特定組合せが導出されたかによって特別組合せの導出の許容に対する期待度も異なるので、特定組合せの導出される有効ラインにも遊技者の関心が集まることとなり、さらに遊技の興奮向上させることができる。

【手続補正41】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

なお、前記特定導出手段は、前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されているときにのみ、前記特定の有効ラインに前記特定組合せを導出させるものとしてもよい。また、前記特定組合せの導出の許容のみが決定されているときには、必ず、前記特定の有効ライン以外の有効ラインに前記特定組合せを導出させるものとしてもよい。

【手続補正42】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

上記スロットマシンにおいて、

前記事前決定手段が、前記特定組合せの導出を許容する旨のみを決定する特定単一決定手段をさらに含む場合には、前記特別決定持越手段により前記特別組合せの導出を許容する旨の決定が持ち越された状態における前記特定単一決定手段の決定に基づいて、前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されている場合がある。この場合において、

前記変動停止制御手段は、前記同時決定手段により前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されている場合と同様に識別情報の変動表示を停止させるものとしても、前記同時決定手段により前記特別組合せの導出の許容と前記特定組合せの導出の許容とが決定されている場合とは異なる制御で識別情報の変動表示を停止させるものとしてもよい。